

平成十八年六月九日受領  
答弁第二八九号

内閣衆質一六四第二八九号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出遺棄化学兵器に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出遺棄化学兵器に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の「兵器引継書」の調査については、「兵器引継書」の管理者との間で、調整を図っているところである。

二について

御指摘の遺棄化学兵器に関する問題については、政府全体の施策の統一保持のために必要な総合調整を内閣官房遺棄化学兵器処理対策室が、遺棄化学兵器の廃棄処理事業を内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室が、中国との協議を外務省アジア大洋州局が、化学兵器禁止機関との連絡及び調整を外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部がそれぞれ担当しており、これらの組織の長の氏名は、内閣官房遺棄化学兵器処理対策室長高松明、内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室長高松明、外務省アジア大洋州局長佐々江賢一郎及び外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長中根猛である。

三について

関係職員に確認したところ、お尋ねの事実はないとのことである。

## 四について

外務省において、「ルーブル委員会」なる組織が在モスクワ日本国大使館内において設けられていたことを含め、お尋ねの事実は確認されていない。